

高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書 兼 保護者等状況確認書

学年/組	
認定番号 (あれば)	
生徒氏名 (自署)	

【確認事項】

- ・ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ・ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

■意向についての確認

(次の①～③のいずれかの□にチェック☑を入れて下さい。)

確認項目		審査後の通知																				
<p><b>現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。</b></p>																						
①	<p><input type="checkbox"/> (個人番号カードの写し等を提出済みの場合) ※この項目に当てはまる場合、以下の「■保護者変更等についての確認」にも御回答ください。</p> <p><b>■保護者変更等についての確認</b> ○該当する項目の□にチェック☑を入れるとともに、氏名等の記載をお願いします。 <b>※前回から変更がある点については、e-Shienでの届出等が必要です。</b></p> <p>(ア)前回の申請時から保護者等に變動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 □あります。 □ありません。</p> <p>(イ)令和3年1月1日時点の保護者等全員の課税地(住民票住所を有する市町村)情報を教えてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>保護者氏名</td> <td>生徒との続柄</td> <td>保護者氏名</td> <td>生徒との続柄</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税地 (住民票住所を有する市町村)</td> <td>例)○○県△△市</td> <td>課税地 (住民票住所を有する市町村)</td> <td>例)○○県△△市</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> </tr> </table>	保護者氏名	生徒との続柄	保護者氏名	生徒との続柄					課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市	課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市	<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。		<p>支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。</p>
	保護者氏名	生徒との続柄	保護者氏名	生徒との続柄																		
課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市	課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市																			
<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。																				
<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。																				
	<p><input type="checkbox"/> (個人番号カードの写し等を提出していない場合) 収入状況届出書及び個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。 ※この項目に当てはまる場合、学校を通じて文部科学省へ収入状況届出書を提出しないときは、支給差止めとなります。</p>	<p>支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。</p>																				
②	<p><b>受給権を放棄します。</b> 【理由】 <b>親権者等の令和3年度の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計が30万4,200円を超過している 等</b> ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。 ※この項目に当てはまる場合、この意向確認書が受給権放棄の申出書となります。</p>	<p>資格消滅通知が送付されます。</p>																				
③	<p><b>現在認定されておりません。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <b>現在認定されていないため、受給資格の認定を申請します。</b> また、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。</p>	<p>認定者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。</p>																				
	<p><input type="checkbox"/> 現在認定されておらず、引き続き受給資格の認定を申請しません。 【理由】 <b>親権者等の令和3年度の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計が30万4,200円を超過している 等</b> ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。</p>	<p>通知はありません。</p>																				